

# NPO 法人ヘルスカウンセリング学会

## 公認傾聴支援士

.....

本学会は、公認傾聴支援士の音声記録審査のためのシート記録紙を用意していますので、  
会員の方はパスワードを入れ、学会ホームページからダウンロードして活用してください。

■公認傾聴支援士の資格の取得には、次の音声記録とシート記録による審査の合格が必要です。

SAT 問題解決療法

---

特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会資格審査機構

事務局: 〒272-0023 千葉県市川市南八幡 4-12-5-801

TEL: 047 -314-1959 FAX: 047 -300-8277

E-mail: [info@healthcounseling.org](mailto:info@healthcounseling.org)

ホームページ: <http://www.healthcounseling.org/>



# 【公認傾聴支援士】

## 能力要件

問題解決のための効果的な目標設定をする技能を持つものとして、ヘルスカウンセリング学会資格審査機構で認定され、かつ学会員として登録されているもの。

## 公認傾聴支援士資格審査のために提出する記録

SAT 問題解決療法（旧称行動目標化支援カウンセリング法）の音声記録及びシート記録

本学会は、公認傾聴支援士の音声記録審査のためのシート記録紙を用意していますので、会員の方はパスワードを入れ、学会ホームページからダウンロードして活用してください。

## 評価シートの提出

公認傾聴支援士の認定基準による評価シートの提出

## 評価基準（公認傾聴支援士の審査のためのガイドライン）

SAT 問題解決療法による傾聴支援士の合格の基準は、SAT カウンセリング基本姿勢の質の高さを問わず、

1. 手順どおり、進められているか
2. ストレス度が原則（複雑な問題は除き）0%に低下しているか
3. 行動目標が100%の実行自信度になっているか
4. 音声記録の中で、クライアント役に、安心と自信を示す「張りのある」音声がみられるか
5. カウンセラー役の共感的励ましの言葉が審査員の「胸に感じる」共感性をもつものか

可否は、以上のことを本人が「集中すれば出来る（要習熟）」で判断する。  
審査における合格判定の時点で「自動的に出来ること」は求められていない。

## 資格の登録

1. 学会資格取得研修（SAT カウンセラー・セラピスト研修）の問題解決（旧行動目標）コースと自己成長コースを受講してください。
2. セミナー修了のほか、SAT 問題解決療法を行い、
  - ① その音声記録
  - ② その所定シートに記述した判読できる記録紙
  - ③ 自己審査結果を記入した公認傾聴支援士の認定基準による評価シート
  - ④ 資格審査料（音声記録審査含む）4,000 円（税込）の振込み（2019 年 1 月 1 日以降）※  
を添えて提出（学会事務局に郵送）し、審査機構の審査を受けてください。
3. 審査項目（評価シート）の該当する箇所すべてに「集中すれば出来る（習熟要）」以上の評価を得られれば合格となります。
4. 審査終了後、（合格者の場合）審査結果と公認登録申請に必要な書類が学会事務局から返送されますので、合格となった学会員は
  - ① SAT カウンセラー・セラピスト研修の問題解決（旧行動目標）コースと自己成長コースの修了証のコピー
  - ② 公認傾聴支援士資格申請書を学会事務局に提出し
  - ③ 資格公認登録料（3,000 円（税込））をお振り込みください。※  
後日、学会公認「傾聴支援士」証書が送付されます。

※

### 【振込先】

みずほ銀行口座へお振込みの場合

・みずほ銀行、本八幡（トヨタ）支店、普通、1366762、特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会

ゆうちょ銀行口座へお振込みの場合

・ゆうちょ銀行、記号 001003 番号 601936、特定非営利活動法人ヘルスカウンセリング学会

《お願い》 \* ゆうちょ銀行口座へお振込みの場合、入金確認に 5 日程かかります。お急ぎの場合は、振込を証明する資料のコピーを同封するか、又は、みずほ銀行口座にお振込みください。\* 個人名でのお振込みをお願いします。

※※ 資格認定には、NPO 法人ヘルスカウンセリング学会の会員であることが必要です。入会登録申請をされる方は学会事務局にご連絡ください。なお学会入会申込みにつきましては学会ホームページの「入会手続き」をご覧ください。

## 資格の更新

1. 学会ホームページに掲載されている資格者リスト（現在一時掲載を中止しています）に記されている 3 年後の更新時期をチェックし、時期がきたら下記の更新手続きをお願いします。また更新 2 ヶ月程前になると学会事務局から「更新のお知らせ」が届く予定です。
2. 同封された「資格更新申請書」を記載の上、事務局にご返送ください。
3. 資格更新には、資格取得後または前回更新後から 3 年間（学会ホームページには各資格者の次期更新年月が書かれています）に、
  - ① 3 単位以上の研修（講師会研修を含めセミナー研修参加は 1 回につき 1 単位、本学会大会参加は 1 回につき 1 単位に相応）が必要です。
  - ② 公認傾聴支援士資格の技能を持続して所有していることを示していただくため、該当資格に相当する必要なシート記録の内容を実施し、その記録紙の提出が必要となります。対象のクライアントに使用目的を説明し、承諾書をもたらううえで 1 事例の臨床記録報告に該当するものを提出していただくか、もしくは研修において資格取得に必要なシート記録の内容を実施し、その記録紙を提出するか、いずれかを選択してください。本学会は、公認傾聴支援士の審査のためのシート記録紙を用意していますので、会員の方はパスワードを入れ、学会ホームページからダウンロードして活用してください。
  - ③ 有資格者として常にレベルアップを考え、特に最新の知識を得るためにリフレッシュのための研修参加を要します。
4. 3 の①～③の条件が満たされない場合は、問題解決（旧行動目標）コースあるいは自己成長コースのセミナー研修を受講し、課題（資格能力相当の演習事例報告の記録紙）を提出することによって再審査され資格更新が認められることとなります。
5. 申請書が認められましたら、事務局より登録のご案内が届きます。更新料金 2,000 円（税込）を振り込まれますと証明書が届きます。

### ■ 関連資料

公認傾聴支援士資料一式

〔PDF 版〕を〔学会員専用〕ページよりダウンロードできます。

（2019 年 1 月 1 日改訂）

ヘルスカウンセリング学会資格審査機構